

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	胆沢 小山地区 (上笹森、屋沢、柴山、方斉、大畑、屋檀、久保、峠、高橋、恩俗、大萩、南方南、南方北、嘉藤、菅谷地、十文字、大谷地、大畑平、中沢、二ノ台、屋白、駒籠、上狼志田、焼山、鞍骨、外浦、養ヶ森、中の森、油地、四ツ屋、下笹森、中笹森)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・非農家(新住民)が多く住む地域で、農家よりも圧倒的に非農家が多い。また、混住化により、騒音、悪臭等について、非農家を意識した作業にならざるを得ない。
- ・農家は所得確保のため、農業への依存が薄れて農外収入に頼る。自己完結型農業も限界になり、後継者や担い手がおらず、自分の代で農家は終わると覚悟を決めている。(中笹森、下笹森)
- ・農業に対する投資意欲もなく、集落営農を目指すリーダーが不在。(中笹森、下笹森)。
- ・奥州スマートインターの開通等による非農業的な開発や、農振除外、農地転用等による農地売却を期待している。また、地域内には耕作放棄地が散見され、今後は増えていくことが予想される。(中笹森、下笹森)
- ・基盤整備事業の実施により、農事組合法人や担い手への農地の集約化がなされている。(上笹森、柴山、方斉、駒込)
- ・担い手の高齢化が進み、後継者確保が課題。(上笹森、屋沢、方斉、中沢)。
- ・現在基盤整備実施中の区域であり、西のほうから工事が始まり、約1ha区画のパイプライン化水田で主に水稻を中心に耕作している。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・災害が少なく、特に大きく困りごとのない地域である。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・個人耕作は年々少なくなり、法人または、法人化予定の組織に農地を預けたい人が増えている。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・20年前以上に圃場整備事業が完了し、大規模のパイプライン化した水田で耕作している。(中沢、二ノ台、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・一部基盤整備できなかった水田や、基盤整備に入らない農地の耕作を続けるのが課題となっている。(中沢、屋白、駒込、中の森、四ツ屋、油地)。
- ・個別農家中心に耕作しており、現在、ほ場整備を実施中。委託したい人が多く、働き手の確保が課題となっている。(中の森、四ツ屋、油地)
- ・基盤整備後の水田でも、石が多く、機械が壊れやすい水田や、湧水や暗渠が効かないために水はけが悪く、営農に支障をきたしている。(中沢、二ノ台、屋代)。
- ・法人に於いて、ぐるみ型からオペレーター方への移行が難しい。(駒込)

- ・山からイノシシ、クマ、シカなどが出ており、農作物や家庭菜園などが被害にあっている。(中沢、二ノ台、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・空き家も増えており、農業者含め地域人口は減っていく傾向にある。(二ノ台)
- ・任意の営農組合があり、所有者が農業できなくなった場合、組合で個人担い手に仲介している。基本的には、できる人が農地を耕作している状況だが、年々耕作する人が少なくなっている状況である。(二ノ台)
- ・山の崖にある倒木が処理できず問題になっている。(屋白)
- ・農業の担い手は高齢化しており、農地の耕作は勿論の事、維持管理の担い手確保に課題がある。(屋白)
- ・一部ポンプアップで取水しているところがあり老朽化していて、点検改修が必要である。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・原川沿いは石が多く、水持ちが悪い水田もある。(焼山、鞍骨、養ヶ森)

【地域の基礎的データ】

- ・法人:25法人、集落営農組織:6組織、個人担い手:147経営体
- ・主な生産品目…水稲、大豆、牧草、ピーマン、小菊、トマト(加工用)、ばれいしょ、肉用牛(繁殖、肥育) など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・基盤整備(ほ場整備)の合意形成も困難であるため、現状のままで、今の耕作者が元気なうちは継続する。(下笹森、中笹森)
- ・水稲においては、飼料用米、有機JAS認証、全国2例目のエタノール原料米を手がける。(上笹森)
- ・基盤整備工事が3年経過し、あと3年位で工事が完了する予定。機械の計画導入をして経費の削減を目指す
- また、・主要作物は水稲だが、経営状態を考えると大豆・麦・高収益野菜などを取り入れて行く。(柴山、方斉)
- ・地域内の非農家を含めた、地域一体型農業を目指す。(柴山、方斉)
- ・ほ場整備した農地は、農地として守りたい。また個人で耕作できなくなったら法人で耕作していく。(大畑、屋檀、久保)
- ・ドローン防除やGPS付きの機械、ラジコン草刈り機などを共同購入し、スマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩、二ノ台)
- ・JA中心となるが、輸出用米などにもチャレンジし、所得を増やす取組を進める。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・散居住宅の前にある畑は点在しているため法人で管理できないので、所有者に管理してもらう事になる。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・地区内の組織を中心に、地域一体の共同活動や農道・水路・全体の草刈りに取り組む。(屋沢)
- ・ほ場整備実施済み区域については将来も農業を継続していく。(中沢、二ノ台、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・ほ場整備していない水田については、農地以外の活用も含め検討していく。(中沢)
- ・全ての水田に電気柵を設けるのは難しいが、イノシシ対策を徐々に進めていく。(中沢)
- ・自動トラクターや田植え機、ドローン防除などのスマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。(中沢、二ノ台、屋白、中の森、四ツ屋、油地)
- ・基盤整備事業完了後から時間が経過し、補修したい箇所ができてきたため、条件の良い水田から整備を進めていく。(中沢、屋白)
- ・転作作物を含め、水稲以外の作目を採算が合うのか見極めてから取組み、農福連携で、高齢者に収穫を手伝ってもらえるような環境を作っていく。(中沢)
- ・イノシシやシカなどの害獣対策のため罠などを検討する。(二ノ台、屋白)
- ・基本的には法人化せずに、個人担い手が息子や親戚の協力を得ながら耕作していく。受けきれない状況になった場合には営農組合として近隣地区の法人や担い手と相談しながら担い手を確保し、農地を荒らさず作付けしていく。(二ノ台)
- ・ほ場整備していない水田については、できるところはほ場整備事業を検討していく。(屋白)
- ・政策に則り、法人化を検討(一部法人化済)する。(屋白)
- ・法人・組合の構成員も高齢化していくことから、適切な担い手を育成していく。(屋白)
- ・オペレーター型への移行し、面積に合った農機具の整理をする。(駒込)
- ・集落にある圃場面積が広いので、水稲以外の土地利用型農業が難しい。(駒込)
- ・子実用トウモロコシや飼料用米など新しい作物へチャレンジしていく。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・法人化した組織が耕作して行く予定であるが、農地を借りれば近隣道路などを含めた草刈りをしなければならないが大変である。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・農業で食べられるように再構築が必要である。そのためにも、若い人を育てるか就農希望者いるので、地区で話し合いの場を作る。今後の農業を頑張っていく。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・他地域との連携を進めていく。(中の森、四ツ屋、油地)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,931.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,931.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農振農用地を含む、農村振興総合整備事業実施地を農業上の利用が行われる区域とする。非農家等の混住地区でもあり、小区画の農地もある。(上笹森)
- ・農振農用地を含む基盤整備事業の実施済み区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。(昼沢、焼山、鞍骨、養ヶ森、中の森、四ツ屋、油地)
- ・農振農用地を含む基盤整備事業の実施済み区域は農業を実施し、山沿いの小区画水田は維持管理等保全のみ実施する。(中沢)
- ・農振農用地を含む基盤整備事業の実施済み区域及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等の間に小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・転作田を含め、水田については、現在耕作している法人・組合の面積を維持できるよう進める。畑については、大規模区画はなく個々の宅地周辺が多いことから現状維持を基本とする。(屋白)
- ・基盤整備事業に取り組む一貫として、荒廃地の解消・環境保全・農業の将来を非農家も含めた地域一体で考えて行く。(柴山、方斉)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・未整備地なので、集積も困難。(下笹森、中笹森)
- ・基盤整備実施済み地域については、現状維持とする。(上笹森)
- ・既に、法人耕作地が集積率95%に達している。(昼沢)
- ・法人の経営体面積について、現在の84.6haを100haへ集約を目指す。また、基盤整備事業の中に、二つの法人が成立しており、事業完了までに集積率100%を目指す。(柴山、方斉)
- ・基盤整備実施済み地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、大萩、中沢、焼山、鞍骨、養ヶ森、中の森、四ツ屋、油地)
- ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、大萩、中沢、二ノ台、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森、中の森、四ツ屋、油地)
- ・認定農業者と法人の経営体系自体異なるため、統一が難しい。(駒込)

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・ほ場整備と一体化して推進することで効果があるが、現状では無理。(下笹森、中笹森)
- ・既に活用している。(昼沢、柴山、方斉)
- ・まだ活用していない地権者には、今後も話し合いを行う。(柴山、方斉)
- ・地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、萩森、中沢、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・現状の農業委員会の小作契約や特定作業受委託も活用しながら、集積を促進する。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、萩森、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・農業法人化により若い担い手の雇用促進のためにも収益性をより高めていく必要があるため、積極的に集約と集積を進めていく。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、萩森、中沢、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ・個別で管理困難となった場合は、還俗として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を集約化する。(二ノ台、屋白、中の森、四ツ屋、油地)

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・現在、基盤整備事業を実施中。(柴山、方斉、大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・過去に計画の誘導もあったが、合意に至らなかった。(下笹森、中笹森)
- ・既に基盤整備事業は実施済みであり、圃場整備の予定はないが、年数が経過しているため、補修整備は必要である。(中沢、二ノ台、屋白)
- ・既に基盤整備事業を実施済。(上笹森、昼沢、駒込、)
- ・既に基盤整備事業は実施済み、または実施中である。(焼山、鞍骨、養ヶ森、中の森、四ツ屋、油地)
- ・混在地域における小区画水田の活用を模索中。(上笹森)
- ・整備外地域の対策が必要となっている。(大畑、昼檀、久保、峠、恩俗、大萩、中沢、屋白)

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・地域リーダー不在により、今後も個別経営が予想される。(下笹森、中笹森)
- ・認定農業者のほか、非農家住民を含む農業従事者育成に取り組む。(上笹森)
- ・地域の全面積は法人が行っている状況の中で、今後大事な事は人材育成である。地域外からの農業に卓越した人材の確保を考えている。(柴山、方齊)
- ・農業生産法人への集約や集積のほか、スマート農業を取り入れ、法人の雇用環境の向上を図っていく。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(柴山、方齊、大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩、二ノ台、屋白、中の森、四ツ屋、油地)
- ・農業生産法人への集約や集積のほか、農作業受託も積極的に取り組み、法人の雇用環境の向上を図っていく。(中沢)
- ・高齢者に収穫をお手伝いしてもらうなど、農福連携の取組も視野に入れている。(中沢)
- ・任意組織を中心に、担い手組織の法人化に向けて話し合いをしていく。(屋白)
- ・小さい集落毎にまとまって法人化し、だんだん大きくしていく。地区で話し合いの場を設け、若者の育成や就農希望の聞き取りなどを行っていく。(焼山、鞍骨、養ヶ森)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵設置。(中沢)わなを設置する。(二ノ台、屋白)出た時にしか考えられない。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ②側条施肥など。(中沢)安心安全な米を作りたい。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)有機・減農薬等の稲作を実施。(上笹森)減農薬のほうが収量が良い事がある。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ③ドローンによる防除作業や肥料散布を推進し、作業の効率化を図る。(上笹森、屋沢、柴山、方齊)
ドローン免許取得者を育成する。(屋沢、柴山、方齊)
ドローンやリモコン草刈り機、水管理(自動給水栓)に取り組みたい。(中の森、四ツ屋、油地)
ドローン直播、GPSトラクターや田植え機など。(焼山、鞍骨、養ヶ森)
ドローン導入やGPS付きトラクター、給水の自動装置の活用。(中沢)
ドローン防除やリモコン草刈り機、GPS付きトラクターなどの機械の共同購入を検討する。(二ノ台)
購入せずにリースなどを活用し、ドローン防除やリモコン草刈り機、自動操舵の機械導入等を進める。(屋白)
現在取り組んでいる。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
- ④現在取り組んでいる法人と、これから取り組む法人がある。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩)
JA岩手ふるさとへの出荷(ただし精米に手間がかかるためまだ取り組めない)。(中沢)
- ⑥採算が合う作物があれば挑戦する。(中沢)
- ⑦多様化する現状に対応する為、講習会や、多種の免許取得。(上笹森)
土地所有者、法人の担い手が共同で、農用地・水路・畦畔・農道等の定期的な点検や維持保全管理活動を行う。(柴山、方齊、中の森、四ツ屋、油地)
上記活動に、非農家も含めて地域ぐるみで取り組む。(柴山、方齊)
多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。(大畑、屋檀、久保、峠、恩俗、大萩、中沢、二ノ台、屋白、焼山、鞍骨、養ヶ森)
- ⑨農福連携への取組。(中沢)